

〔民間備荒錄凡上例〕寶曆五年乙亥五月中旬より寒冷行れ、八月のすゑまで雨ふりつゞき、其間五日七日雨歇といへども、寒氣は初冬の頃のごとく三伏の暑日も布子を襲かきねぎし、水田へ入りて芸る者は、手足ひへ龜手かまぬる程の寒氣なりければ、稻は植たるまゝにて長せず、漸く穂は出たれども、みならずして枯れぬる故、奥羽おほひに飢饉し、諸民の歎いふばかりなし、我一關には儲蓄倉をひらかせたまひ、大夫司農の侶、心を盡し救はせられけるゆゑ、餓殍の患はあらざれども、他郷より來る流民、鵠形鳥面家老の老弱男女、蟻のごとく群來るは、目もあてられぬことどもなり、

〔農商工公報五〕天明年間の飢饉

左に引證するものは、佐々木參議行高が嚮に青森縣下巡視の際、陸奥國西津輕郡木造村に於て、僧菊池勇義といふ者より獲られたる、天明年間の凶歲日記にして、此書は明治十三年五月、參議なり、其狀、慘怛、悽愴、實に讀むに忍びざるものあり、

翌天明三癸卯年初春より天氣荒續き、土用中尙以て、年中漸く十日許りならでは、快晴無之、凶年に及び候、略中 右色々の變難有之ことも、第一六月中旬より町村とも米賣買無之、御拂米も一ヶ村へ、二俵ばかりづ、相當り候へば、一日の内に賣仕廻、其後一向賣手無之、同月廿三日、大風病脊せこ東風のことにて、作毛殘らず損じ申候、尤も病脊のあたらぬ村所、三四步迄の稔もあれども、青森四ヶ組、金木より下、並に三新田は皆無にて、一粒一杯の贍足なり兼、それより糧種かぞに取り付き、最初は、菜、大根、蕪、ナダレ落、大豆の葉等をもて朝夕の飯料とし、其後は、根山へのぼり、九月末まで罷在り、雪路に赴き、山を下り、晝貌の根、山大根、川骨の根、茅ムグリ、木賊の根までも掘り集め、栗、梨子はさておき、茨の實、車前子まへこまでも食ひ盡し、それより大豆殼、蕎麥がら、蕎麥の節合はしかぬかにて命を繋ぎ、漸く十一月頃に至り、黒石邊、或は餘りある族へ貯へおきし米穀、又は中國より買ひ越し米等、少々つゝ、賣出し候へども、直段甚高直にて、米は壹匁に三合五勺、大豆は六合、蕎麥は九